

会 員 各 位

一般社団法人マンション管理業協会
事務局長 鈴木良宜

感染症等流行時におけるマンション管理業務におけるガイドラインについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は当協会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大について、各種報道がなされており、関係省庁からの周知依頼についても、随時発信させていただいておりますが、改めての関係方面へのご周知方お願いいたします。

また、管理組合においても感染が拡大することを危惧し、集会等の延期や開催中止検討について管理会社に対して問い合わせがあるとの相談が寄せられておりますが、マンション管理会社はその業務において法令遵守が求められていることから、管理組合を対象として説明会を開催しなければならない場面もある一方、居住者の安全を確保することを最優先として業務を行うことが望まれます。

つきましては、感染症等拡大時の管理委託契約に基づく受託業務やマンション管理適正化法等への対応及び考え方等について、従来の「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を改訂し「感染症等流行時対応ガイドライン」を策定しましたので、ご参照の上、ご対応のご参考としていただきたくお願いいたします。

謹白

記

○「マンション管理会社の感染症流行時の対応ガイドライン」

http://www.kanrikyo.or.jp/report/pdf/gyoumu/virus_20200227.pdf

【参考】

- ・首相官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策をしておこう～」

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- ・内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・国土交通省「当面のイベント等の開催について（要請）」

<http://www.kanrikyo.or.jp/news/data/2020coronavirus/200226-1.pdf>

以上

〈本通知に関するお問合せ先〉
一般社団法人マンション管理業協会
担当 業務部
TEL : 03-3500-2721